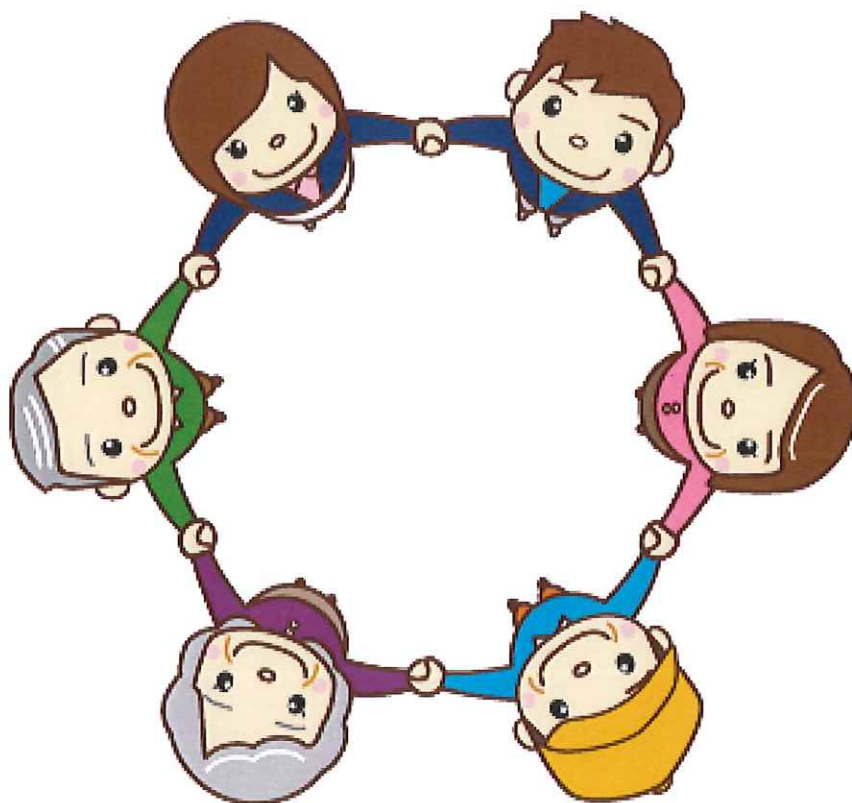


令和 8 年度 事業計画書



地域ぐるみでつくる安全・安心のまち
市民の手で支えあう福祉のまち をめざして
社会福祉法人南魚沼市社会福祉協議会



1. 令和8年度 基本方針

全国社会福祉協議会は、令和7年3月、社協の活動・事業、組織の考え方や方向性を示す根幹となる指針「社会福祉協議会基本要項2025」を策定しました。

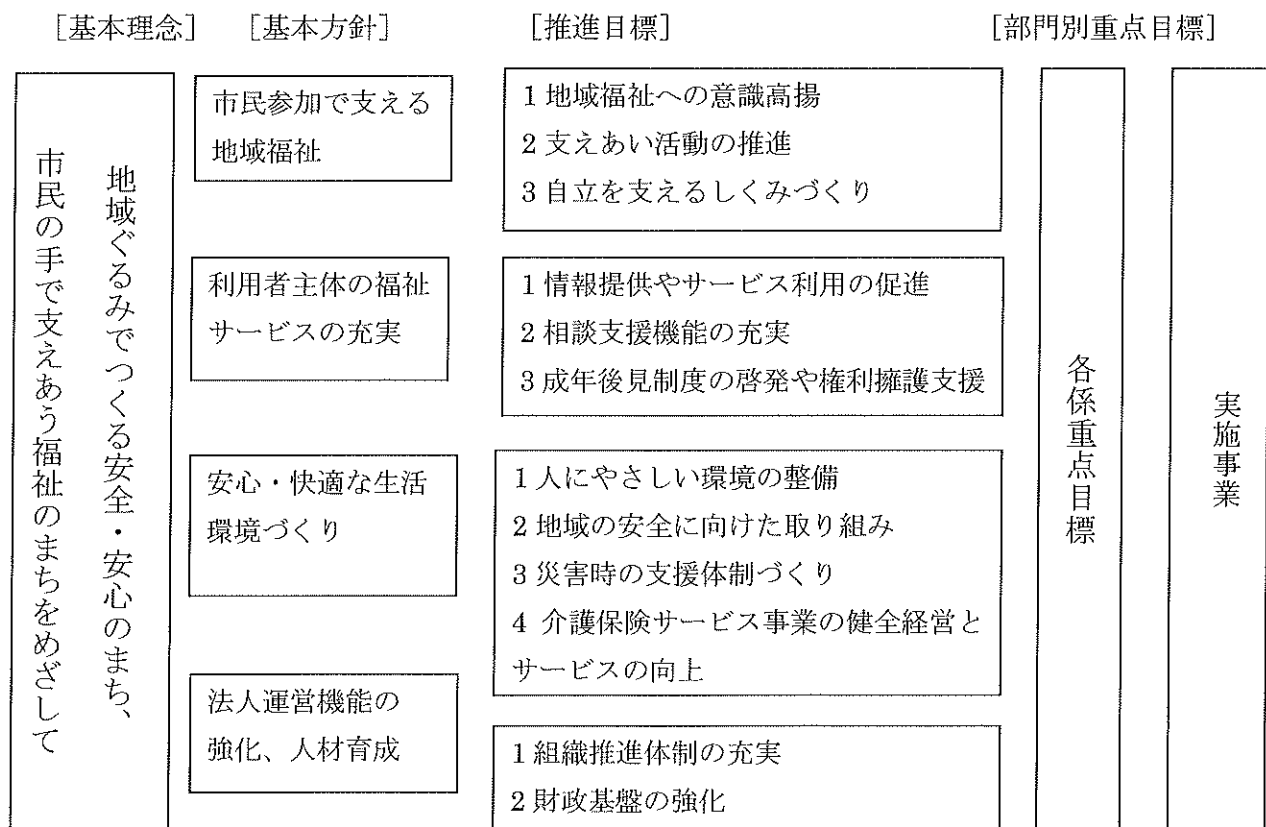
南魚沼市社会福祉協議会では、本基本要項を踏まえ、地域住民や関係者と連携、協力しながら、活動や事業の充実、組織強化を計画的に推進してまいります。

令和8年度は組織の一部を再編し、法人内の各部署が持つそれぞれの機能を有機的に連携させることで、地域の中で制度の狭間に陥りがちな生活困難な方に対するセーフティネット機能の強化を図ります。

また、生活困難な方にむけた当会独自のヘルパー事業の拡充も図り、重層的・包括的な取り組みを進めます。

あわせて効果的な組織活動の実現に向け、職員の資質向上及び職員が働きやすい職場環境の整備に努めて参ります。

2. 事業計画体系図



基本理念

地域ぐるみでつくる安全・安心のまち、
市民の手で支えあう福祉のまちをめざして

基本方針

- ・ 市民参加で支える地域福祉
- ・ 利用者主体の福祉サービスの充実
- ・ 安心・快適な生活環境づくり
- ・ 法人運営機能の強化、人材育成

部門別重点目標

◆総務係 「地域福祉力を推進する組織体制の構築と人材育成」

目 標	内 容
組織体制の構築、人材の育成	<p>職員一人一人が自ら地域福祉の推進を考え行動できる組織とするための取り組みを行います。</p> <p>【目指す方向の共有】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉協議会基本要項 2025 の共有・ 事業計画と通常業務の結びつきを意識し、業務に反映させる取組の実施 <p>【人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 職員の意識向上、部署横断的なつながり強化に向けた法人全体集合型研修の実施・ 職員研修体系の見直し、伝達研修の徹底・ 職員ごとのキャリア管理・ 業務の質向上を目的とした資格助成制度の対象範囲拡充 <p>【組織の柱強化】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 管理職の職員育成力の向上・ 役割と責任の明確化、効果的な評価制度の導入に向けた管理職による部署横断的な検討実施
働きやすい職場環境整備への取り組み	<p>仕事と家庭を両立しながら安心して働ける職場環境の整備を図ります。</p> <p>【職場環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 給与水準向上、休暇制度の一部見直しによる福利厚生制度の充実・ 産業医（＋相談窓口機能）の外部委託による職員の健康維持、増進・ 職員アンケート継続による職場環境課題の共有、検討の機会確保 <p>【国の認定基準に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「健康経営優良法人」の認定をめざした各種取組の実施、認定取得による求職者へのPR 効果

◆地域共創係

「新たな担い手の発掘と誰もが参加できる仕組みづくり」

「課題解決力の強化・包括的な支援体制の構築」

目 標	内 容
第5期地域福祉活動計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉ニーズが多様化・複雑化している中で、公的な福祉制度のみに頼らず、住民参加による地域の支えあいを実現していくために、地域の住民や各種団体が主体的に参加して策定する民間の活動・行動計画である「第5期地域福祉活動計画」（令和9年度～13年度）を市の作成する第5期地域福祉計画と連携しながら策定します。
地域全体で必要な世帯を支える仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼なじもネットのエリアを市内全域とするのではなく、地域づくり協議会等と地域にある団体と協力し、エリア限定で住民相互の支援活動を行う団体の立上げを推進します。
大規模災害時支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・多発する大規模な自然災害に備えるため、地域住民と一緒に災害時の支援が円滑にできるよう情報の共有や訓練の実施等を行い、平時から大規模災害について考える機会や支援体制の整備を行います。
地域福祉の担い手確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高・大学生に対し、福祉について学ぶ機会を提供し、体験を通じて地域福祉活動に対する理解を深めます。また、元気な高齢者から積極的に地域福祉の担い手になってもらえるよう、活動紹介をする機会を作ります。
新型コロナウイルス感染症特例貸付者への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症特例貸付を通じて表面化した、新たな生活困窮の課題に引き続き対応します。特にこれまでの働きかけに未応答の世帯に対し、重点的にアプローチを図ります。
自立に向けた世帯支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携を強化し、ニーズの早期発見から適切な支援につなげます。学校に行くことや行かせることが困難な世帯に対し、学習支援や家計改善等の支援事業を通じて関係づくりに努め、自立に向けた取り組みを行います。
就労準備支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり状態、不登校など社会とのかかわりが薄くなっている人たちへのアウトリーチ型の支援を充実させます。
権利擁護に関する取り組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見事業や日常生活自立支援事業等、権利擁護支援事業を充実させるために、市民や介護・医療福祉の専門職に対し、制度の利用促進に向けた支援員養成研修を実施します。 ・死後事務や遺言・相続など将来に備えた相談に対しては、身寄りのない高齢者が抱える課題への対応を検討するとともに、法的な対応が可能な専門窓口への円滑な引継ぎを行うことも含め、地域で安心して生活できる環境の整備に努めます。 ・日常生活自立支援事業は、成年後見制度へのつなぎも含め、新規利用者の相談対応など効率的な事業の運用に取り組みます。 ・国において成年後見制度等の改正が検討されていますが、その動向を注視し、対応できるように取り組みます。

◆魚沼荘「入所者の安全を守り、生活支援と適切な運営を実施」

目 標	内 容
人権と自主性の尊重	公平な運営と個人情報の適切な管理を行い、入所者のニーズに沿った支援を実施します。
健康維持と人間関係の向上	入所者に寄り添った相談・生活支援を行い、定期受診及び往診、通院支援を実施します。
生きがいの場づくり	行事、各種クラブ活動、レクリエーション、外出支援を実施します。
施設運営の安定	効率的な運営に努めるとともに、施設・設備の適切な管理を継続して行います。

◆介護係（訪問介護事業所）「利用者本位のサービス提供による在宅生活の継続支援」

目 標	内 容
在宅生活の継続支援	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、様々な生活に合わせできる限り相談を受け付け必要に応じた支援をします。 ・利用者に寄り添った支援の継続に努めます。
利用者本位のサービス提供 自立支援と重度化の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者本位の理念を軸に、その人らしい暮らしの実現のために、より質の高い介護の実践に努めます。 ・地域で自立（自律）した生活を送れるよう支援をします。重度化防止のための支援について検討し、他事業所との連携を図ります。
コミュニケーション力と介護 技術のレベルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に合わせたコミュニケーションをとれるよう定期的な研修を重ね、職員各自のスキルアップを目指します。 ・直接援助職として利用者の身近な存在であることを自覚し、研修等に積極的に参加をする。

◆介護係（居宅介護支援事業所） 「利用者本位のサービス提供と資質向上」

目 標	内 容
利用者本位のサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向を尊重した居宅サービス計画を作成します。地域の中で自立（自律）した日常生活を営むことができるよう、個別性を尊重した具体的な目標設定をします。 ・利用者の望む暮らしの実現のために各機関との連携を図ります。
職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な研修参加を実施し、利用者の意思決定支援に努めます。 ・社協職員としての視座を獲得しながら、地域の暮らしのニーズを把握し、個々に対応できるスキルを身に着けます。

実施事業一覧

拠点区分		サービス区分		事業名
1	法人運営事業		法人運営事業	
2	福祉援護事業	(1)	除雪援護事業	
		(2)	災害援護事業	
		(3)	法外援護事業	
3	共同募金配分金事業			①お届け電話帳作成事業
				②介護支援ボランティア制度事業
		(2)	障がい児・者福祉活動事業	①紙おむつ購入費助成事業
				②療育を要する乳幼児家庭の交通費助成事業
				③障がい者いきいきサロン事業
				④意思疎通支援事業
		(3)	児童・青少年福祉活動事業	①福祉体験出前講座
				②社会福祉協力校支援事業
				③福祉教育従事者連絡会
				④ボランティア体験学習事業
		(4)	住民全般福祉活動事業	①定期型お茶の間サロン事業
				②社協だより発行事業
				③福祉のまちづくり運動推進事業
				④歳末見舞事業
				⑤児童遊具設置助成事業
				⑥生活・介護支援サポーター養成事業
⑦南魚沼なじよもネット事業				
⑧ライフデザインノート作成事業				
⑨ひとり親家庭等食糧支援事業				
⑩地域福祉活動計画策定事業				
⑪南魚沼市生活支援体制整備事業				

3	共同募金配分金事業	(5)	ボランティアセンター事業	①ボランティアセンター運営事業	
				②災害ボランティア研修会	
				③ボランティアグループ活動支援事業	
				④ボランティア保険料助成事業	
				⑤ボランティアふれあい祭り開催支援事業	
				⑥地域食堂支援事業	
				⑦除雪ボランティア活動事業	
4	市受託事業	(1)	地域住民グループ支援事業（ふれあいサロン）		
		(2)	大和老人福祉センター管理事業		
		(3)	塩沢老人福祉センター管理事業		
		(4)	福祉センターしらゆり管理事業		
		(5)	養護老人ホーム魚沼荘管理事業		
			成年後見事業	①法人後見事業（※自主事業）	
		(6)	生活困窮者自立支援事業	①自立相談支援事業	②家計改善支援事業
5	県社協受託事業	(1)	生活福祉資金貸付事業		
		(2)	日常生活自立支援事業		
6	居宅介護等事業	(1)	居宅介護等事業	①訪問介護事業	
				②日常生活サポート事業	
		(2)	障害福祉サービス事業	①障害福祉サービス居宅介護事業	
		(3)	居宅介護支援事業	①居宅介護支援事業	
②委託事業（認定調査、介護予防サービス計画書作成、介護予防ケアマネジメント）					

事業計画・予算

1. 法人運営事業 (総務係)

(単位：千円)

項目	内容	予算(事業費)		
		R7年度	R8年度	比較
組織体制の構築と人材育成	<p>【目指す方向の共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会基本要項2025の全体共有 ・ 事業計画の推進を意識した各種業務の取組 <p>【人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意識向上に向けた全体研修の実施 (基本要項2025、事業計画、コンプライアンス(就業規程の確認)、介護事業法定研修の法人全体取組(横断的な研修委員体制による企画運営)) ・ 職員資質向上研修体系の見直し(部署共通での必須研修の設定) ・ 伝達研修の徹底(グループウェア、会議時間の活用) ・ 職員ごとのキャリア管理(人事管理システム活用) ・ 業務の質向上を目的とした資格助成制度の対象範囲拡充 <p>【組織の柱強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職の職員育成力の向上(外部講師による研修継続) ※外部講師：研究研修費+100千円(①ストレスチェックの結果を活用したメンタルヘルス講習、②効果的な育成指導のポイント) ・ 役割と責任の明確化、効果的な評価制度の導入検討(管理職による横断的な検討) 	76,364	87,450	11,086
働きやすい職場環境の整備	<p>【職場環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与水準向上、休暇制度一部見直しによる福利厚生制度の充実(パート職員も福利厚生制度加入可能に変更) ・ 産業医外部委託による職員の健康維持、増進、(業務委託+400千円) ・ 職員アンケートの継続により職場環境課題の共有、検討の機会確保 ・ 夏場の暑さ対策(+30千円) <p>【国の認定基準に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「健康経営優良法人」の認定をめざした各種取組の実施、登録による求職者へのPR効果(登録料+17千円) 			
効果的な法人運営	<p>【役員との課題共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社協事業や研修への参加案内の継続 ・ 理事会、評議員会での組織課題、地域福祉課題の共有 ・ アンケート実施(年1回) 			
会員加入を通じた地域福祉への参加促進	<p>【賛助会員企業様への働きかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉課題の情報発信と事業への具体的な参加の形の提案 ・ 特別会員企業様の継続募集 <p>◎目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 賛助会員：70社 → 75社 ・ 特別会員：4社 → 7社 			

2. 福祉援護事業

(1) 除雪援助事業

(単位：千円)

(地域共創係 地域福祉担当)

No.	サービス区分・事業名	内 容	予算（事業費）		
			R7年度	R8年度	比較
	除雪援助事業	労力的、金銭的に除雪不可能世帯に対して冬期除雪費の助成事務を行います。 高齢者、身体障がい者、母子、その他世帯等で、行政が認めた世帯・除雪実施者（個人）の保険加入及び実績集計業務を行います。	1,096	1,096	0

(2) 災害援護事業

(単位：千円)

(地域共創係 地域福祉担当)

No.	サービス区分・事業名	内 容	予算（事業費）		
			R7年度	R8年度	比較
	災害援護事業	火災、自然災害等により罹災された世帯へ、見舞金品を支給します。	140	140	0

(3) 法外援護事業

(単位：千円)

(地域共創係 生活支援担当)

No.	サービス区分・事業名	内 容	予算（事業費）		
			R7年度	R8年度	比較
	法外援護事業	緊急に援護を必要とする世帯に、貸付等を行います。 家計の状況を把握しながら、完済を目指します。	400	400	0

3. 共同募金配分金事業

(1) 高齢者福祉活動事業

(地域共創係 地域福祉担当)

(単位：千円)

No.	サービス区分・事業名	内容	予算（事業費）		
			R7年度	R8年度	比較
①	お届け電話帳作成事業	高齢の方や障がいをお持ちの方など、買い物が困難な方を支援するため、宅配事業所の一覧表を作成し、必要とする世帯に配布します。	15	15	0
②	介護支援ボランティア制度 (市受託事業)	高齢者にボランティア活動に関心を持っていただき、ボランティア活動をとおして介護予防につなげることを目的としています。65歳以上の高齢者が介護施設などで行ったボランティア活動にポイントを付与し、年度末にポイントに応じ交付金を支給します。	250	275	25

(2) 障がい児・者福祉活動事業

(地域共創係 地域福祉担当)

(単位：千円)

No.	サービス区分・事業名	内容	予算（事業費）		
			R7年度	R8年度	比較
①	紙おむつ購入費助成事業	満3歳以上65歳未満の常時紙おむつが必要な方に、紙おむつの購入費の一部を助成します。	1,130	1,200	70
②	療育を要する乳幼児家庭の交通費助成事業	乳幼児の療育のための訓練、通院及び通所に要する交通費の一部を、助成します。	250	280	30
③	障がい者いきいきサロン事業	障がい者が気軽に参加できるサロンに、助成を行います。	20	20	0
④	意思疎通支援事業 (市受託事業)	希望する障がい者に手話通訳等を派遣し、コミュニケーションの円滑化に努めます。	30	30	0

(3) 児童・青少年福祉活動事業

(地域共創係 地域福祉担当)

(単位：千円)

No.	サービス区分・事業名	内容	予算(事業費)		
			R7年度	R8年度	比較
①	福祉体験出前講座の開催	希望する学校等に対し、関係機関や関係団体等と連携しながら、福祉出前講座を開催します。	20	60	40
②	社会福祉協力校支援事業	市内小中高等学校を対象に、福祉に関する事業や講演会等の開催費用に対し、助成を行います。	480	450	△ 30
③	福祉教育従事者連絡会	市内小中学校の福祉担当教師を対象に、ボランティア活動や福祉事業について理解を深めてもらうため、懇談会を開催します。	6	6	0
④	ボランティア体験学習事業	小中高校生等を対象に高齢者や障がい者への理解を深めるためのボランティア体験活動を行います。	170	205	35

(4) 住民全般福祉活動事業

(地域共創係 地域福祉担当)

(単位：千円)

No.	サービス区分・事業名	内容	予算(事業費)		
			R7年度	R8年度	比較
①	定期型「お茶の間サロン」事業	「地域の茶の間」として、高齢者や障がい者、子育て中の方々など、誰もが自由に参加できる場所を提供し、介護予防や仲間づくりに努めます。	174	133	△ 41
②	社協だより発行事業	社協の取り組みや事業の紹介など、地域福祉に関する情報発信として、年6回広報紙を発行します。	2,537	2,537	0
③	福祉のまちづくり運動推進事業	住民が地域社会でともに支え合い、助け合いながら暮らせるよう、行政区や地域づくり協議会等を福祉のまちづくり運動推進地区に指定し、地域の課題解決のための取組みを支援します。	700	800	100

④	歳末見舞事業	生活困窮等支援を必要とする世帯に、灯油券を配布し、生活支援を行います。	1,120	1,120	0
⑤	児童遊具設置助成事業	行政区が管理する児童公園等に、遊具を設置するための費用や修理改修費用を助成します。	434	140	△ 294
⑥	生活・介護支援サポーター養成事業	市民により運営される新たな住民サービスの担い手として、生活・介護支援サポーターを養成します。	250	250	0
⑦	南魚沼なじよもネット事業	互いに支えあい助け合う地域づくりを目標に、有償の支えあい活動を推進します。	250	250	0
⑧	ライフデザインノート作成事業	歳をとっても最後まで自分らしく地域で暮らして行くために、もしもの時にも役立つよう、自分史ノートの作成を支援し、希望者に配布します。	0	30	30
⑨	ひとり親家庭等食糧支援事業	寄付していただいた食糧を、必要とするひとり親世帯等にお渡しし、食糧支援を行います。	168	205	37
⑩	地域福祉活動計画策定事業	地域福祉の推進を目的として策定する民間の「活動・行動計画」である地域福祉活動計画策定のための住民アンケート調査や座談会を地域で開催します。	65	430	365
⑪	南魚沼市生活支援体制整備事業（市受託事業）	日常生活上で支援が必要な高齢者等が、住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるよう、主任級職員を担当にし、よりきめ細やかに在宅支援のためのサービス立上げとコーディネート業務を行います。	5,590	6,057	467

(5) ボランティアセンター事業

(地域共創係 地域福祉担当)

(単位：千円)

No.	サービス区分・事業名	内容	予算（事業費）		
			R7年度	R8年度	比較
①	ボランティアセンター運営事業	ボランティア活動の円滑な推進を目的として、ボランティアの受付、登録、活動紹介などを行う他、市民を対象に研修会等を行います。	705	710	5

②	災害ボランティア 研修会	地震、風水害、豪雪等の災害時に対処 できるよう、市民対象の研修会を開催し ます。	115	115	0
③	ボランティア グループ活動支援 事業	ボランティア活動の円滑化を図るた め、組織の強化、育成支援を目的に、活 動費を助成します。	650	650	0
④	ボランティア保険 料助成事業	ボランティア活動を円滑にするため、 組織の強化、育成支援を目的に、活動費 を助成します。	500	500	0
⑤	ボランティアふれ あいまつり開催助 成事業	やいろの森市民まつりと共同開催の 「ボランティアふれあいまつり」に対 し、開催費を助成します。	50	50	0
⑥	地域食堂支援事業	食を通じて地域の子どもと大人が交流 する、「地域食堂」や「子ども食堂」の 活動を支援します。	80	130	50
⑦	除雪ボランティア 活動事業	高齢者のみ世帯や障がい者世帯等で自 力では除雪作業ができない世帯に対し、 ボランティアの協力を得て除雪活動を行 います。	100	100	0

4. 市受託事業

(1) 地域住民グループ支援事業（ふれあいサロン）

（地域共創係 地域福祉担当）

（単位：千円）

No.	サービス区分・事業名	内容	予算（事業費）		
			R7年度	R8年度	比較
	地域住民グループ支援事業（ふれあいサロン）	地域の集会所などを利用し、地域の交流を深め、互いに支え合う地域住民の自主的な活動を支援します。	3,232	3,358	126

(2) 大和老人福祉センター管理事業（総務係）

（単位：千円）

No.	サービス区分・事業名	内容	予算（事業費）		
			R7年度	R8年度	比較
	大和老人福祉センター管理事業	管理者として指定を受け、市民の健康増進、教養の向上並びに生きがいを助長し、地域福祉の向上を図ります。	11,432	11,983	551

(3) 塩沢老人福祉センター管理事業（総務係）

（単位：千円）

No.	サービス区分・事業名	内容	予算（事業費）		
			R7年度	R8年度	比較
	塩沢老人福祉センター管理事業	管理者として指定を受け、市民の健康増進、教養の向上並びに生きがいを助長し、地域福祉の向上を図ります。	2,342	2,173	△ 169

(4) 福祉センターしらゆり管理事業（総務係）

（単位：千円）

No.	サービス区分・事業名	内容	予算（事業費）		
			R7年度	R8年度	比較
	福祉センターしらゆり管理事業	管理者として指定を受け、市民の健康増進、教養の向上並びに生きがいを助長し、地域福祉の向上を図ります。	14,078	15,197	1,119

(5) 養護老人ホーム魚沼荘管理事業

(単位：千円)

No.	サービス区分・事業名	内容	予算（事業費）		
			R7年度	R8年度	比較
	養護老人ホーム魚沼荘管理事業	入所者が、安全で快適な生活ができるよう、生活支援の充実と適切な運営の継続に努めます。	182,105	189,146	7,041

◎事業計画の詳細

1 運営方針

(1) 基本方針

入所者の人権と自主性を尊重する基本的立場を堅持し、能力の維持と開発に努め、心身の健康維持と人間関係の向上を目指すとともに、集団生活の中での安心と生きがいの場づくりを図ることを基本とする。

ア 公の施設であることを念頭に置き、入所者、住民に対するサービスの向上及び地域福祉の一層の推進が図られるよう、施設の有効利用を心がけて公平な運営を行う。

イ 個人情報の適切な管理を行う。

ウ 効果的かつ効率的な管理運営を行い、経費の節減に努める。

エ 入所者へのアンケートなどにより意見及び要望等を積極的に聴き取り管理運営に反映させる。

オ 災害時、緊急時に備えた危機管理を徹底するとともに、災害発生時においても事業を継続できる体制を構築する。

カ 感染症対策を徹底するとともに、医療機関との密な連携により感染拡大の防止を図る。

キ 南魚沼市福祉事務所、湯沢町及びその他の措置市町村と密に連携を図る。

ク 近隣住民や地域と良好な関係を維持するように努める。

2 職員の状況

(令和8年4月1日計画)

所長	管理係 (係長)	相談係	看護師	支援員	夜間 支援員	栄養士	計
1	1 (1)	3	3 (1)	12 (5)	3 (3)	1	24 (9)

[注] 1 ()内は、嘱託、臨時、パート職員の内数

2 支援員のうち、主任・副主任 各1人

3 市町村別入所状況

(令和8年3月1日現在)

	男	女	計
南魚沼市	19人	24人	43人
湯沢町	2人	3人	5人
計	21人	27人	48人

*定員 70人